



令和7年12月4日

午前9時30分

令和7年度一関市防災会議を開催します

岩手県地域防災計画の修正に伴う市の地域防災計画の見直しなどを審議するため、令和7年度一関市防災会議（会長：一関市長）を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 12月25日（木）午後1時30分～2時30分
- 2 場 所 一関市役所本庁 2階 大会議室（一関市竹山町7-2）
- 3 審議事項 一関市地域防災計画の修正（案）について
- 4 その他 防災会議の位置付けは別紙を参照してください。

問い合わせ先

〒021-0053 岩手県一関市山目字中野 140-3
消防本部防災課危機管理係 主幹兼危機管理係長 村上
電話：(0191)25-5913（ダイヤルイン）
FAX：(0191)25-5922
メールアドレス：bosai@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市防災会議について

一関市防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき、一関市の地域防災計画の作成及びその実施の推進のほか、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議するために設置されています。

また、災害対策基本法第42条の規定で、市町村防災会議は、市町村地域防災計画を作成し、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないことになっており、この場合において、当該市町村地域防災計画は、当該市町村を包括する都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならないことになっています。